

各位

2021年11月26日

株式会社WOWOW

代表取締役 社長執行役員 田中 晃

(コード番号：4839 東証第一部)

## 自己株式の処分及び株式売出しに関するお知らせ

当社は、2021年11月26日開催の取締役会において、自己株式の処分及び当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 【本自己株式の処分及び株式売出しの背景】

当社は、2021年5月に策定した、長期ビジョン「10年戦略」及び「中期経営計画（2021-2025年度）」を推進し、コア事業であるメディア・サービス事業をさらに成長させながら、参加・応援・体験といった新たな価値（コミュニティ・サービスおよびエンターテインメント・サービス）を提供すべく、「映像メディア業からコンテンツ・コミュニティ業」への変革を図っております。メディア・サービスを通じて「見る楽しさ」を、コミュニティ・サービスを通じて「つながる楽しさ」を、エンターテインメント・サービスを通じて「体験する楽しさ」をお客様に感じていただきたいと考えております。

「中期経営計画（2021年-2025年度）」の達成に向け、他社と差別化されたWOWOWらしいコンテンツ制作やサービスの開発、会員とのインタラクティブな関係の構築により、顧客体験価値向上を図り、将来的な会員増、収益増を目指します。特に、「中期経営計画(2021年-2025年度)」の前半3年を、劇的に変革が必要な期間と定めており、そのため資本性の高い資金を調達し、コンテンツ制作・配信のための放送設備、会員・サービス管理等のソフトウェア導入に充当し、企業価値の向上を目指します。

また、当社は、現在、株式会社東京証券取引所市場第一部に上場しておりますが、社会的な信用力や認知度の向上を図り、更なる企業価値の向上を実現していくために新市場区分における「プライム市場」への移行を目指しております。今回の自己株式処分及び株式売出しは、当社が満たしていない「プライム市場」の上場維持基準である流通株式比率の充足を図ることを目的としたものです。

### 記

#### 1. 公募による自己株式の処分（一般募集）

(1) 募集株式の当社普通株式 1,366,000株  
種類及び数

(2) 払込金額の日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定  
決定方法される方式により、2021年12月7日(火)から2021年12月10日(金)まで

ご注意:この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧くださいの上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

の間のいずれかの日（以下「処分価格等決定日」という。）に決定する。

- (3) 募集方法 一般募集とし、野村證券株式会社を主幹事会社とする引受団（以下「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。なお、一般募集における処分価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、処分価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。
- (4) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における処分価格（募集価格）と引受人より当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (5) 申込期間 処分価格等決定日の翌営業日から処分価格等決定日の2営業日後の日まで。
- (6) 払込期日 2021年12月13日(月)から2021年12月16日(木)までの間のいずれかの日。ただし、処分価格等決定日の4営業日後の日とする。
- (7) 申込株数単位 100株
- (8) 払込金額、その他本公募による自己株式の処分に必要な一切の事項の決定については、代表取締役 社長執行役員 田中晃に一任する。
- (9) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

## 2. 株式売出し（引受人の買取引受による売出し）

- (1) 売 出 株 式 の 当 社 普 通 株 式 678,000株  
種 類 及 び 数
- | (2) 売 出 人 及 び<br>売 出 株 式 数 | 名 称        | 売出株式数    |
|----------------------------|------------|----------|
|                            | 学校法人東海大学   | 264,000株 |
|                            | 富士通株式会社    | 200,000株 |
|                            | 株式会社みずほ銀行  | 168,000株 |
|                            | 株式会社三井住友銀行 | 46,000株  |
- (3) 売 出 価 格 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、処分価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。  
なお、売出価格は一般募集における処分価格（募集価格）と同一とする。
- (4) 売 出 方 法 売出しとし、引受人に全株式を買取引受けさせる。  
売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受人より売出人に支払われる金額である引受価額（一般募集における払込金額と同一とする。）を差し引いた額の総額とする。
- (5) 申 込 期 間 処分価格等決定日の翌営業日から処分価格等決定日の2営業日後の日まで。なお、申込期間は一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 2021年12月14日(火)から2021年12月17日(金)までの間のいずれかの日。ただし、処分価格等決定日の5営業日後の日とする。

ご注意:この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (7) 申込株数単位 100株
- (8) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役 社長執行役員 田中晃に一任する。
- (9) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

3. 株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記<ご参考> 1. を参照のこと。）

- (1) 売 出 株 式 の 当 社 普 通 株 式 306,000 株  
種 類 及 び 数 なお、株式数は上限を示したものである。需要状況により減少し、又は本売出しそのものが全く行われな場合がある。売出株式数は、需要状況を勘案した上で、処分価格等決定日に決定される。
- (2) 売 出 人 野村証券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定（処分価格等決定日に決定する。なお、売出価格は引受人の買取引受による売出しにおける売出価格と同一とする。）
- (4) 売 出 方 法 一般募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況を勘案した上で、野村証券株式会社が当社株主から306,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 引受人の買取引受による売出しにおける申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 引受人の買取引受による売出しにおける受渡期日と同一とする。
- (7) 申 込 株 数 単 位 100株
- (8) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役 社長執行役員 田中晃に一任する。
- (9) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

4. 第三者割当による自己株式の処分（後記<ご参考> 1. を参照のこと。）

- (1) 募 集 株 式 の 当 社 普 通 株 式 306,000 株  
種 類 及 び 数
- (2) 払 込 金 額 の 処 分 価 格 等 決 定 日 に 決 定 す る 。 な お 、 払 込 金 額 は 一 般 募 集 に お け る 払 込 金 決 定 方 法 額 と 同 一 と す る 。
- (3) 割 当 先 野村証券株式会社
- (4) 申 込 期 間 2021年12月27日(月)  
( 申 込 期 日 )
- (5) 払 込 期 日 2021年12月28日(火)
- (6) 申 込 株 数 単 位 100株
- (7) 上記(4)に記載の申込期間（申込期日）までに申込みのない株式については、募集を打ち切るものとする。
- (8) 払込金額、その他本第三者割当による自己株式の処分に必要な一切の事項の決定については、代表取締役 社長執行役員 田中晃に一任する。
- (9) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「3. 株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による自己株式の処分（一般募集）」に記載の一般募集及び前記

ご注意:この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

「2. 株式売出し（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況を勘案した上で、当該募集及び売出しの主幹事会社である野村證券株式会社が当社株主から306,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は、306,000株を予定しておりますが、当該売出株式数は上限の売出株式数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社が上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返却に必要な株式を取得させるために、当社は2021年11月26日(金)開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式306,000株の第三者割当による自己株式の処分（以下「本件第三者割当」という。）を、2021年12月28日(火)を払込期日として行うことを決議しております。

また、野村證券株式会社は、一般募集、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出し（以下「本件募集売出し」という。）の申込期間の終了する日の翌日から2021年12月22日(水)までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、借入れ株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。野村證券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村證券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、野村證券株式会社は、本件募集売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により取得した当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し借入れ株式の返却に充当する株式数を減じた株式数（以下「取得予定株式数」という。）について、野村證券株式会社は本件第三者割当に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本件第三者割当における処分株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当における最終的な処分株式数がその限度で減少し、又は処分そのものが全く行われない場合があります。

野村證券株式会社が本件第三者割当に係る割当てに応じる場合には、野村證券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しにより得た資金をもとに取得予定株式数に対する払込みを行います。

## 2. 今回の一般募集及び本件第三者割当による自己株式数の推移

現在の自己株式数	1,756,014株	(2021年10月31日現在)
一般募集による処分株式数	1,366,000株	
一般募集後の自己株式数	390,014株	
本件第三者割当による処分株式数	306,000株	(注)
本件第三者割当後の自己株式数	84,014株	(注)

(注) 前記「4. 第三者割当による自己株式の処分」の募集株式数（処分株式数）の全株に対し野村證券株式会社から申込みがあり、処分が行われた場合の数字であります。

## 3. 調達資金の使途

### (1) 今回の調達資金の使途

一般募集及び本件第三者割当に係る手取概算額合計上限 3,417,686,800 円については、2023年3月末までに、510,000,000 円を収録スタジオの設備更新資金に、430,000,000 円を収録・編集センターの改修資金に、540,000,000 円を2K送出設備更新資金に、2024年3月末までに、400,000,000 円を会員管理システム構築のための資金に、620,000,000 円をコンテンツ情報管理・配信システム構築のための資金に、残額が生じた場合は、2024年3月末までに中継車（映像、音声）購入資金の一部に充当する予定であります。

なお、当社の設備投資計画は、2021年11月26日現在、以下のとおりとなっております。

ご注意:この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万 円)	既支払 額 (百万 円)		着手	完了	
提出会社 放送センタ ー	東京都 江東区	メディア・ コンテンツ	収録スタジオ	510	-	自己株式処 分資金	2022年4月	2023年3月	(注) 2
提出会社 放送センタ ー	東京都 江東区	メディア・ コンテンツ	収録・編集セン ター	430	-	自己株式処 分資金	2022年4月	2023年3月	(注) 2
提出会社 放送センタ ー	東京都 江東区	メディア・ コンテンツ	2K送出設備	540	-	自己株式処 分資金	2022年4月	2023年3月	(注) 2
提出会社 放送センタ ー	東京都 江東区	メディア・ コンテンツ	ソフトウェア (会員管理シ ステム)	660	-	自己資金、 借入金及び 自己株式処 分資金	2022年4月	2024年3月	(注) 3
提出会社 放送センタ ー	東京都 江東区	メディア・ コンテンツ	ソフトウェア (コンテンツ 情報管理・配信 システム)	620	-	自己株式処 分資金	2022年4月	2024年3月	(注) 3
提出会社 放送センタ ー	東京都 江東区	メディア・ コンテンツ	中継車(映像、 音声)	1,390	-	自己資金、 借入金及び 自己株式処 分資金	2022年4月	2024年3月	(注) 2
提出会社 本社/放送セ ンター	東京都港区/ 江東区	メディア・ コンテンツ	放送設備等	1,590	-	自己資金及 び借入金	2022年4月	2024年3月	(注) 4

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 放送、配信機能強化、安定化のための設備であり、完成後の増加能力については、合理的な算定が困難なため記載しておりません。
3. 顧客管理等のソフトウェアであり、完成後の増加能力については、合理的な算定が困難なため記載しておりません。
4. 既存設備の更新であるため、増加能力はありません。

ご注意:この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧くださいの上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

(3) 業績に与える影響

他社と差別化されたコンテンツ制作基盤の強化やサービスの開発により、顧客体験価値向上を図り、将来的な会員数増加による収益基盤の強化を企図しております。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

剰余金の配当につきましては、各事業年度の業績、財務体質の強化、中長期事業戦略等を総合的に勘案して、内部留保の充実を図りつつ、継続的に安定的な配当を実施することを目指してまいります。

また、自己株式の取得や消却等、自社株式の取扱いにつきましても、株主の皆さまに対する有効な利益還元の一つと考えており、株価動向や財務状況等を考慮しながら適切に検討してまいります。

なお、当社は、2006年6月27日開催の第22回定時株主総会におきまして、取締役会決議で剰余金の配当等を行う旨の定款変更をしております。これにより、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項につきましては、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることとしております。また、当社の配当の基準日につきましては、毎年9月30日及び3月31日としており、このほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができると定めておりますが、配当の回数については、基本方針を定めておりません。

(2) 配当決定にあたっての考え方

上記(1)「利益配分に関する基本方針」に記載のとおりであります。

(3) 内部留保資金の使途

内部留保につきましては、競争力ある上質なコンテンツ獲得、放送設備の拡充、事業効率化のためのシステム投資等に活用してまいります。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
1株当たり連結当期純利益	192.02円	187.92円	108.89円
1株当たり年間配当金 (内1株当たり中間配当金)	80.00円 (-円)	80.00円 (-円)	80.00円 (-円)
実績連結配当性向	41.7%	42.6%	73.5%
自己資本連結当期純利益率	9.2%	8.6%	4.8%
連結純資産配当率	3.8%	3.6%	3.5%

- (注) 1. 実績連結配当性向は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結当期純利益で除した数値であります。
2. 自己資本連結当期純利益率は、親会社株主に帰属する当期純利益を自己資本(純資産合計の期首と期末の平均)で除した数値であります。
3. 連結純資産配当率は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結純資産(期首と期末の平均)で除した数値であります。

ご注意:この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧くださいの上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

## 5. その他

### (1) 配分先の指定

該当事項はありません。

### (2) 潜在株式による希薄化情報

該当事項はありません。

### (3) 過去のエクイティ・ファイナンスの状況等

#### ①過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況

・譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分

年月日	調達した資金の額	調達後資本金	調達後資本準備金
2021年7月21日	118百万円	5,000百万円	2,601百万円
2020年7月22日	118百万円	5,000百万円	2,601百万円

#### ②過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
始 値	3,350円	3,030円	2,361円	2,811円
高 値	3,695円	3,040円	3,035円	2,871円
安 値	2,730円	2,099円	2,205円	2,008円
終 値	2,964円	2,400円	2,812円	2,027円
株価収益率	15.4倍	12.8倍	25.8倍	—

(注) 1. 2022年3月期の株価については、2021年11月25日(木)現在で表示しております。

2. 株価収益率は決算期末の株価(終値)を当該決算期の1株当たり連結当期純利益で除した数値であります。

#### ③過去5年間に行われた第三者割当増資等における割当先の保有方針の変更等

該当事項はありません。

### (4) ロックアップについて

一般募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、当社株式を信託財産とする退職給付信託の委託者である株式会社電通並びに当社株主である株式会社フジ・メディア・ホールディングス、株式会社TBSホールディングス、日本テレビ放送網株式会社、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社、株式会社朝日新聞社、株式会社テレビ朝日ホールディングス、株式会社テレビ東京、株式会社日本経済新聞社及び株式会社読売新聞東京本社は野村證券株式会社に対し、処分価格等決定日に始まり、一般募集及び引受人の買取引受による売出しの受渡期日から起算して90日目の日に終了する期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出し等を除く。)を行わない旨合意しております。

また、当社は野村證券株式会社に対し、ロックアップ期間中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、一般募集、本件第三者割当及び株式分割による新株式発行等を除く。)を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、野村證券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

以上

ご注意:この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

## 報道関連・IR関連のお問い合わせ

人事総務局広報・IR部 TEL:03-4330-8080

E-mail:corp.support@wowow.co.jp

ご注意:この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。